

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
岩手県釜石市	釜石市	平成 26～30 年度	平成 26～30 年度

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成24年度)	目標 (割合※1) (平成31年度) A	実績 (割合※1) (平成31年度) B	実績/目 標※2	
排出量	事業系 総排出量	4,960 t	4,122 t (-16.9%)	4,893 t (-1.4%)	8.3%
	1 事業所当たりの排出量	2.42 t	2.58 t (6.6%)	3.55 t (46.6%)	706%
	生活系総排出量	9,901 t	8,136 t (-17.8%)	8,352 t (-15.6%)	87.6%
	1 人当たりの排出量	233 kg/人	206 kg/人 (-11.6%)	220 kg/人 (-5.6%)	48.3%
合 計 事業系生活系総排出量合計	14,861 t	12,258 t (-17.5%)	13,245 t (-10.9%)	62.3%	
再生利用量	直接資源化量	1,249 t (8.4%)	1,356 t (11.1%)	1,167 t (8.4%)	0.0%
	総資源化量	3,958 t (26.6%)	3,673 t (30.0%)	2,891 t (21.5%)	-150.0%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	- MWh	- MWh	- MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	10,305 t (69.3%)	8,150 t (66.5%)	9,980 t (75.3%)	-214.3%
最終処分量	埋立最終処分量	832 t (5.6%)	658 t (5.4%)	581 t (4.4%)	600.0%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業 番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、 再使用の 推進に関 するもの	11	グリーン商品調達の 推進	釜石市	環境に配慮したグリーン商品 を優先的に購入するための推 進を図る	H26～H30	行政が調達する物品は、環境に 配慮したグリーン商品の優先 的購入した。また、住民対し ては、ホームページを活用して グリーン商品購入の推進を図 った。

	12	総合的な環境教育の導入	釜石市	ごみを出さないように心がけ、リサイクルに積極的に参加する。	H26～H30	各地区で職員による出前講座を実施するとともに、小中学生を対象としたごみ減量講座を実施し、意識啓発や情報提供を行った。
	13	廃棄物処理やリサイクルに関する実践の場の拡大	釜石市	リサイクルを進めるために直に見たり触れたり、体験することなどの機会を設ける。	H26～H30	出前講座に併せて廃棄物処理施設の見学の実施。また、各種団体と清掃活動を行い、実践の場の拡大を図った。
	14	情報公開及び啓発事業の実施	釜石市	行政の取り組みについて積極的に情報を公開しつつ、啓発活動を展開する。	H26～H30	市 HP や広報誌を活用し、積極的に情報公開を行い、啓発活動を実施した。
	15	マイバッグ運動・レジ袋対策	釜石市	マイバッグ持参等の呼びかけを行い、レジ袋の削減に努める。	H26～H30	市 HP や広報誌を活用した啓発のほか、3R 推進月間に併せて街頭活動を実施した。
	16	再使用の推進	釜石市	不用品交換・斡旋の情報提供、ネットワークづくりに努める。	H26～H30	市 HP や広報誌を活用し、イベント等で各種団体が実施するフリーマーケット開催の情報提供を行った。
	17	ごみ処理の有料化	釜石市	ごみ処理の現状や課題等を踏まえ検討する。	H26～H30	出前講座等で参加者に対し、他市町村でのごみ処理の有料化の現状や当市における課題等の情報提供を行った。
処理体制の構築、変更に関するもの	21	施設整備に伴う分別区分の変更	釜石市	循環型社会形成推進のための処理施設整備に伴う分別区分の変更を行う。	H26～H30	H27 から衣類の拠点回収を開始。また、PET ボトルを H28 から一部地域で試行回収を行い、H29 から市内全域で分別収集を開始した。
処理施設の整備に関するもの	1	ストックヤード整備（熔融炉解体）	釜石市	ストックヤード用地を確保するため熔融炉を解体する。	H26～H28	ストックヤード整備に伴い、既存熔融炉を解体・撤去を実施。

	1	ストックヤード整備 (保管庫)	釜石市	粗大ごみの一部を再使用・再 利用を促進するため保管庫を 整備する。	H27～H28	マテリアルリサイクル推進施 設として、ストックヤード（保 管庫）の整備の実施。
	1	ストックヤード整備 (管理等)	釜石市	ストックヤード・圧縮施設の 管理を行うため管理棟を整備 する。	H27	ストックヤード（保管庫）の管 理を行うため、管理棟整備の実 施。
施設整備 に係る計 画支援に 関するも の	31	1の計画支援	釜石市	リサイクル推進施設整備に係 る実施設計書作成等	H26～H27	基本設計・発注仕様書等の作成
	31	1の計画支援	釜石市	溶融炉の解体工事に伴う環境 調査	H26～H27	解体工事に伴う環境調査の実 施
	31	1の計画支援	釜石市	マテリアルリサイクル推進施 設整備に係る土壌汚染調査	H27	施設整備に係る土壌汚染調査 の実施
その他	41	再生利用品の需要拡 大事業	釜石市	リサイクル製品、エコマーク 製品活用を目指す協働の取り 組みを推進する。	H26～H30	市HPを活用してグリーン商品 購入の推進を図った。
	42	不法投棄対策	釜石市	広報誌、チラシ等による啓発 及び事業者・地域住民と共同 でパトロールを実施するなど して監視体制を強化する。	H26～H30	広報誌等による啓発に努める ほか、県、事業者、住民と共に パトロールを実施し監視体制 の強化を図った。
	43	生ごみ処理	釜石市	当面は家庭用生ごみ処理機の 導入を推進しながら減量化に 努める。	H26～H30	電動生ごみ処理機及びコンポ ストの購入費に対し、補助金を 交付し、家庭から排出される生 ごみの減量化・資源化を促進し た。
	44	災害時の廃棄物処理 に関する事項	釜石市	被災地の衛生と生活環境を保 持する観点から、災害廃棄物 の適正な処理に努める。	H26～H30	一時的に多量に排出されるご み処理について、被災地の衛生 と生活環境を保持する観点か ら適正な処理に努めた。

### 3 目標の達成状況に関する評価

#### 【排出量】

##### (1) 事業系

- ・総排出量については、平成 24 年度実績 (4,960t/年) に対し、16.9%減の 4,122 t を計画目標年度 (H31) の目標値に定めたが、平成 31 年度実績は平成 24 年度実績に対し、1.4%減の 4,893t/年にとどまり、目標値達成には至らなかった。
- ・また、1 事業所当たりの排出量についても平成 24 年度実績 (2.42 t/年) に対する 6.6%増の 2.58 t/年の計画目標値に対し、46.6%増の 3.55 t/年と大幅な増加となり、総排出量と同様に目標値達成には至らなかった。
- ・なお、事業系ごみは東日本大震災以降復興関連事業の増加のほか、震災により低迷していた事業活動の再開、経済・消費活動の活発化等により一時的に増加傾向にありましたが、平成 27 年度以降は徐々に減少傾向にある。

##### (2) 生活系

- ・総排出量については、平成 24 年度実績 (9,901t/年) に対し、17.8%減の 8,136 t を計画目標年度 (H31) の目標値に定めたが、平成 31 年度実績は平成 24 年度実績に対し、15.6%減の 8,352t/年にとどまり、目標値達成には至らなかった。
- ・また、1 人当たりの排出量についても平成 24 年度実績 (233 kg/年) に対する 11.6%減の 206 kg/年の計画目標値に対し、5.6%減の 220 kg/年と総排出量と同様に目標値達成には至らなかった。

#### 【再生利用量】

- ・直接資源化量及び総資源化量ともに目標値達成とはならず、さらに平成 24 年度実績よりも減少する結果となった。
- ・直接資源化量はごみ排出量に対する割合は横ばいで推移しているが、市内スーパー等での店頭回収なども積極的に活用されていることなども考慮すれば、分別意識が低下しているものとは限らない。

#### 【減量化量】

- ・減量化量は、ごみ総排出量に対する割合が目標の 66.5%に対して 75.3%であり目標達成となりました。

#### 【最終処分量】

- ・最終処分量は、ごみ総排出量に対する割合が目標の 5.4%に対して 4.4%であり目標達成となりました。

#### (都道府県知事の所見)

事業系ごみの増加については、東日本大震災津波からの復旧・復興に伴うごみの排出が依然として多いことも理由として考えられるが、今後の推移も注視し要因を分析のうえ、必要な対策を検討されたい。

1 事業所当たりの排出量も増加していることから、事業所に対する発生抑制施策について検討されたい。

また、生活系ごみの減少については、1 人当たりの排出量が平成 24 年度時点からは減少しているものの減少割合が目標の半数に満たない状況となっていることから、その要因を分析し、課題に対応した対策を講じるべきと考える。

県においても、課題解決に向け、必要に応じて助言する等して支援していくこととしたい。